

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

収益的収支に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入の予算執行状況

収入

(単位:千円・%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	執行率
水道事業収益	4,993,642	5,044,044	50,402	101.0
営業収益	4,714,857	4,758,781	43,924	100.9
営業外収益	277,478	274,321	△ 3,157	98.9
特別利益	1,307	10,942	9,635	837.2

(備考) 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 433,228 千円を含む。

営業収益の内訳は、給水収益（水道料金）47 億 1,042 万 3 千円及びその他営業収益 4,835 万 8 千円となっている。営業外収益には、長期前受金戻入^(注) 2 億 4,808 万 6 千円が計上されている。

(注) 1 長期前受金： 減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合における、その交付を受けた金額に相当するもの

2 長期前受金戻入： 償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について負債に計上した長期前受金のうち、減価償却見合い分を収益化したもの

イ 収益的支出の予算執行状況

支出

(単位:千円・%)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	4,651,892	4,292,805	0	359,087	92.3
営業費用	4,379,624	4,039,048	0	340,576	92.2
営業外費用	211,222	208,527	0	2,695	98.7
特別損失	48,796	45,230	0	3,566	92.7
予備費	12,250	0	0	12,250	0

(備考) 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 192,089 千円並びに消費税及び地方消費税納付額 116,641 千円を含む。

営業費用は、原水及び浄水費 14 億 4,360 万 1 千円（うち受水費^(注) 8 億 9,461 万 9 千円を含む。）や、減価償却費 14 億 5,986 万円が大きなものとなっている。また、不用額については、退職給付費を含む人件費関係の経費、及び委託料や修繕費の執行残が主なものである。

営業外費用は、企業債に係る支払利息 9,040 万 1 千円が主なものとなっている。

(注) 受水費： 本年度分の福岡県南広域水道企業団受水料金 894,315 千円（68 円×12,296,412 m³+9 円×6,462,150 m³=894,315 千円）に、大木町及び筑後市受水料金 304 千円を加えたものである。

(2) 資本的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

資本的収支（設備投資など、支出の効果が翌年度以降に及び、将来的な収益に対応することとなる取引などの収支）に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入の予算執行状況

収入

（単位：千円・％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	執行率
資本的収入	1,223,677	1,012,535	△ 211,142	82.7
企業債	900,000	750,000	△ 150,000	83.3
負担金	183,888	154,747	△ 29,141	84.2
加入金	138,646	107,639	△ 31,007	77.6
補助金	0	149	149	-
固定資産売却代金	1,143	0	△ 1,143	0

（備考） 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 10,536 千円を含む。

資本的収入は、企業債 7 億 5,000 万円や、負担金 1 億 5,474 万 7 千円及び加入金 1 億 763 万 9 千円が主なものである。

イ 資本的支出の予算執行状況

支出

（単位：千円・％）

区 分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率
資本的支出	3,867,250	2,471,417	1,015,258	380,575	63.9
建設改良費	2,981,903	1,611,071	1,015,258	355,574	54.0
企業債償還金	865,347	860,346	0	5,001	99.4
予備費	20,000	0	0	20,000	0

（備考） 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 134,854 千円を含む。

資本的支出は、建設改良費のうち配水管布設や水道管改良などの工事請負費（発注費）13 億 9,176 万円や、企業債償還金 8 億 6,034 万 7 千円が主なものとなっている。

建設改良費の繰越額は、浄水場のシステム更新工事や水道管の布設・改良工事などを翌年度に繰り越したことによる。

ウ 資本的収支の不足額

本年度の資本的収支における不足額は、以下のとおりとなる。（補てん状況については、「(3) 資本的収支不足額の補てん状況」を参照）

$$\begin{array}{rcl} \text{資本的収入額} & & \text{資本的支出額} & & \text{資本的収支不足額} \\ 1,012,535 \text{ 千円} & - & 2,471,417 \text{ 千円} & = & \Delta 1,458,882 \text{ 千円} \end{array}$$

(3) 資本的収支不足額の補てん状況

資本的収支不足額の補てん状況は、次表のとおりである。

資本的収支不足額の補てん額

(単位:千円)

区 分	補てん額
消費税及び地方消費税資本的収支調整額〔当年度分〕	124,318
減債積立金	860,346
損益勘定留保資金〔過年度分〕	474,218
計	1,458,882

(備考)

- 1 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：仮受消費税額等と仮払消費税額等の差額から特定収入見合消費税額を除いたものを、資本的収支予算の調整額として会計上別途内部留保するもの。
- 2 減債積立金：特定の目的のため議会の議決を経て積み立てた積立金の1つで、補てん財源として使用できる。
- 3 損益勘定留保資金：実際の支出が行われずに帳簿上計上される費用の合計額。内部留保資金にできる。